

令和7年度めんそーれうるま！キャンプ・合宿事業
企画提案方式実施要項

令和7年5月
経済産業部観光・スポーツ課

令和7年度「めんそーれうるま！キャンプ・合宿事業」 企画提案方式実施要項

この要項は、令和7年度めんそーれうるま！キャンプ・合宿事業を実施するにあたり、必要な専門的知識を有し、かつ高い企画力・提案力を備えた事業者を選定するため、申請手続きや審査方法等を定めたものである。

1. 委託業務

- (1) 事業名：めんそーれうるま！キャンプ・合宿事業
- (2) 業務内容：別紙「業務説明資料」のとおり
- (3) 委託期間：契約締結の翌日から令和8年3月13日まで（予定）
- (4) 事業費：20,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）の範囲内

※この金額は企画提案公募にあたり設定したものであり、実際の契約額とは異なる

2. 参加資格

次に掲げる要件を全て満たすものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

（参） 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項
普通公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない。

- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (3) 本事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ資金等について十分な管理能力を有していること。
- (4) うるま市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 法人税、市県民税、消費税及び地方消費税を滞納しない者であること。
- (6) 沖縄県内に本社又は支店等を設置し、委託業務の実施にあたっては、正副2名以上の担当者を配置し必要時に事務局と速やかに連携を行うなど、本業務を円滑に遂行することができる運営体制が整備されていること。
- (7) 応募は単独に限らず共同企業体でも可とし、この場合の要件は以下のとおりとする。
 - ① 共同企業体を代表する事業者が応募を行うこと。
 - ② 共同企業体を構成する全ての事業者は、応募資格(1)、(2)、(3)、(4)、(5)の要件を満たす者であること。
 - ③ 共同企業体を構成する事業者のいずれかが、応募資格(6)の要件を満たす者で

あること。

3. 提案内容の要件

別紙、「業務説明資料」を参照すること。

4. 応募要項等の配布

- (1) 配布期間：令和7年5月30日（金）～ 令和7年6月25日（水）
- (2) 配布場所：市ホームページから入手すること

5. 質疑応答

業務仕様書等に関して疑義がある場合には、質問書【様式8】に記入し電子メールにより提出すること。

- (1) 受付期限：令和7年6月11日（水）午後3時迄（期限厳守）
- (2) 提出場所：観光・スポーツ課メールアドレスまたは担当者メールアドレス
- (3) 回答方法：質問書に対する回答は、令和7年6月13日（金）午後5時迄にうるま市ホームページに掲載することとする。

6. 応募申請及び企画提案書の提出

- (1) 提出期限：令和7年6月25日（水）午後3時（期限厳守）
- (2) 提出場所：うるま市役所 西棟1階 経済産業部観光・スポーツ課
- (3) 提出書類

下記の①応募申請書【申請添付書類】ア、イ、ウ、エ、オを各1部及び②企画提案書【企画提案添付書類】ア、イ、ウ、エ、オ、カを各9部（正1部、副8部）提出して下さい。また、提出書類の規格はA4判とし、企画提案書等の副本については、審査の公平を期すため企業名を伏せて下さい。

① 応募申請書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【様式1】

【申請添付書類】

- ア 定款（法人のみ）
- イ 全部事項証明書又は登記簿本
- ウ 国税及び地方税に滞納がないことを証明する証明書（3カ月以内のもの）
- エ 財務諸表（直近1カ年の貸借対照表及び損益計算書）
- オ 暴力団排除に関する誓約書

② 企画提案書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【様式2】

【企画提案添付書類】

- ア 企画提案書補足資料（任意様式※powerpointも可とする。）
- イ 会社概要表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【様式3】

ウ 積算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【様式 4】

※旅費、使用料等の単価に既に消費税が含まれている場合には、
消費税相当額を除いた上で経費を計上すること。

エ 実施体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【様式 5】

オ 委託事業のスケジュール表・・・・・・・・・・・・・・【様式 6】

カ 実績書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【様式 7】

(4) 提出に関する留意事項

- ① 共同企業体による応募の場合、【申請添付書類】は、共同企業体を構成する全ての事業者分提出すること。※共同企業体による応募の場合、契約時に共同企業体協定書を提出すること。
- ② 【申請添付書類】ア及びエについては、原本証明を行うこと。
- ③ 【申請添付書類】イ及びウ、オについては、原本を提出すること。
- ④ 【企画提案添付書類】アについては、補足資料が必要なければ提出の必要はありません。
- ⑤ 企画提案書等の作成や提出に関する費用は、提出者の負担とします。
- ⑥ 郵送にて応募申請等を提出する場合は、提出期限内での必着とします。
- ⑦ 【企画提案添付書類】エまたはカにおいて、配置予定担当者の業務実績を記載すること。

7. 審査

(1) 審査の方法

- ① うるま市が設置する企画提案選定委員会において、各提案内容を審査し、優先順位を決定する。
- ② 審査は、提出された 6.(3) 提出書類の書類審査（第 1 次審査）及びプレゼンテーション（第 2 次審査）によるものとする。
- ③ 第 1 次審査通過者は最大 3 者までとし、その結果は全応募者に対して文書で通知する。
- ④ 第 2 次審査の日程は、第 1 次審査通過者に対して文書で通知する。
- ⑤ 第 2 次審査は、提出期限までに提出された 6.(3) ②企画提案書及び【企画提案添付書類】を基に行うものとし、提出期限後に提出された図や関係書類等は、審査の対象外とする。
- ⑥ 選定委員会は非公開で行い、審査経過及び審査結果に関する問い合わせ・異議等には一切応じないものとする。
- ⑦ 第 2 次審査の結果は、第 2 次審査実施日から 10 日以内に、第 2 次審査対象者に対して文書で通知する。
- ⑧ 第 2 次審査において選定委員会が選定した者（以下「委託先候補者」という。）

が辞退した場合、又は市との委託に関する協議が整わなかった場合は、次順位の応募者を委託先候補者とする。

- ⑨ 一定水準を満たした提案がない場合、該当者なしとする場合がある。

(2) 審査基準

選定委員会は、審査にあたっては主に以下の事項等について評価する。

評価項目		評価事項
理解度 10点	業務目的の理解度	業務の目的及び仕様書の要件等について十分に理解した提案内容になっているか。
実施内容 65点	企画提案内容	うるま市の特性や現状を適切に把握した提案内容となっているか。
		キャンプ・合宿の誘致・プロモーションの手法について、効果的かつ具体的な手法が提案されているか。
		協議会や歓迎セレモニーを開催する目的を的確に理解し、会やセレモニーを実施する有効な手法が備わっているか。
		スポーツ交流人口の把握や経済効果の算出について、効果的かつ正確な結果を得られる手法が提案されているか。
		地域活性化等への発展可能性が考えられる提案内容となっているか。
		提案内容について、図表やイメージ等を効果的に使い、説得力があり、分かりやすいか。
実施体制 10点	実施体制	業務遂行のための適切な体制（人員配置及び役割分担）となっているか。
	業務実績	提案者及び配置予定者が、本業務について、豊富な経験や実績を有しているか。
工程 5点	工程の妥当性	業務遂行のための工程の妥当性が確保されているか。
プレゼン 10点	取り組み姿勢	プレゼン内容から事業への積極性や取組意欲が強く感じられるか。
	ヒヤリング対応	質問等に対し、応答内容が的確かつ適正であるか。

(3) 審査に関する留意事項

- ① 第2次審査は、プレゼンテーション 20 分以内及び質疑応答 10 分以内で行うも

のとする。

- ② 第2次審査は、紙媒体又はパソコンによるスクリーンを使用したプレゼンテーションとし、プレゼン出席者は3名までとする。プロジェクター及びスクリーンは選定委員会で準備することとし、パソコンについては提案者で用意するものとする。
- ③ 審査は、企業名を伏せて行うため、企業名が分かるような表現等は除外すること。

8. 禁則事項

応募者が、次のいずれかに該当するときは、その者は失格とする。

- (1) 参加する資格のない者が申請したとき
- (2) 所定の日時及び場所に書類を提出しなかったとき
- (3) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
- (4) 記載すべき事項以外の内容が記載されているもの
- (5) 虚偽の内容が記載されているもの
- (6) その他、予め指示した事項に違反したとき、及び応募者に求められる義務を履行しなかったとき

9. 知的財産権の取り扱い

受託者が、この委託業務の遂行により取得した報告書等に関する著作権は、原則としてうるま市に帰属するものとする。また当該事業の実施により得られた特許権等の知的財産権または著作権は、委託元である「うるま市」に帰属するものとする。

10. 受託者特定までのスケジュール

本公募の実施スケジュールは、次のとおり予定する。

実施内容	実施期間または期日（予定）
実施要項の配布	令和7年5月30日(金)～令和7年6月25日(水)
質問の受付	令和7年6月11日(水) 午後3時 迄
質問の回答	令和7年6月13日(金) 午後5時 迄
参加申込書・企画提案書の提出	令和7年6月25日(水) 午後3時 迄
第1次審査結果通知	令和7年6月27日(金)
第2次審査（プレゼンテーション・ヒアリング審査）	令和7年7月4日(金) 午後2時 実施
第2次審査結果通知	令和7年7月7日(月)
契約締結	令和7年7月11日(金) 予定

11. その他

本委託事業は、委託事業事務処理マニュアル（経済産業省）に基づき執行することとする。一般管理費等の積算にあたっては、直接経費（人件費＋事業費）×一般管理費率（10%以内）で積算すること。

12. 問い合わせ先

うるま市役所西棟 観光・スポーツ課

〒904-2292 沖縄県うるま市みどり町一丁目1番1号

TEL：098-923-7683 / FAX：098-923-7627

MAIL：kankousports-ka@city.uruma.lg.jp

担当：経済産業部 観光・スポーツ課 スポーツ振興係

増田 （ryuuto-m@city.uruma.lg.jp）